

～だれもが自分らしく生きがいのある暮らしを実現できるまちを目指して～

茅ヶ崎市障害者保健福祉計画推進委員会

市民委員を募集します！

応募期間	6月3日(月)～21日(金)【必着】
応募方法	応募用紙に記入の上、障がい福祉課へ提出 [郵送、メール]してください。

市では、障がい者保健福祉計画の策定及び変更並びに当該計画に基づく施策の推進に関する事項の審議を行っています。

これらの審議に「市民委員」として加わっていただく方を、募集しています。

募集人数	2名以内
応募資格	茅ヶ崎市内在住・在勤・在学で、次のいずれかに該当する者を除く。 ・他の審議会等(附属機関)の委員であるもの(市民委員に限る) ・選任された場合に本委員会の委員の在任期間が2期6年を越える者 ・本市の議会議員または職員
選考方法	応募用紙による書類選考 ※障がいのある方は、「わかりやすい版」に書いていただいてもいいです。 ※視覚障がいの方は、代筆や点字での応募も可能です。
任期	7月31日から3年間
開催回数	1～5回程度/年
開催日時	原則として、平日の昼間2時間程度
開催場所	市役所内会議室ほか
報酬	日額8,000円/回(源泉徴収所得税を除いた額をお支払いします。)

※選考結果は、7月下旬に通知します。

※任期中に資格要件に該当しなくなった場合は、原則としてその時点で失職となります。

【応募・お問い合わせ先】

茅ヶ崎市役所 障がい福祉課(障がい福祉推進担当)

所在地 〒253-8686 茅ヶ崎市茅ヶ崎一丁目1番1号

電話 0467-81-7159

ファクス 0467-82-5157(お問い合わせのみ。ファクスでの応募はできません。)

E-mail shoufuku@city.chigasaki.kanagawa.jp